

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

妙高ナチュラルファクトリー再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県 妙高市

## 3 地域再生計画の区域

新潟県妙高市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4 - 1 社会背景

戦後の日本では、高度経済成長時代の効率性重視・経済合理性追及の結果、物質的なものに対するある程度の達成感・満足感は得られるようになった反面、これまでのような経済活動に対する反省がなされるようになってきた。

また、日本の経済発展は、経済や物を中心に効率のみを追求してきた競争社会から、自然環境と調和が取れた、本質的に「人間らしい」多様な生き方が許容される社会が求められている。それは、社会・自然に対する住民の意識の変化や価値観の多様化をもたらし、物質的欲望から生活環境の質的向上や美しい自然の保全など、真の豊かさ（＝心の豊かさ）の実感を願望する志向を高めてきていることにほかならない。

これからは、物質的な暮らしの限界や、環境問題、食糧問題などの展望が見えた今こそ、50年先、100年先を見据え、自然と人が共生・調和し、人々の生活の質的改善

を、その生活支持基盤となっている「自然」の収容能力限度内で生活しつつ達成するといった『持続可能な社会づくり』が不可欠となっており、これまでの社会構造や暮らしのあり方を、長期的な展望をもって方向転換していくことが必要である。

#### **4 - 2 地域の特性と目指す姿**

そのような中、妙高山麓に広がる私たちの妙高市（面積：445.52k m<sup>2</sup>）は、平成17年4月に、近隣の新井市、妙高高原町、妙高村の3市町村の合併により誕生した都市である。市域の占める面積のうち、約8割が森林となっており、特に市内西部には、「妙高山」に代表される標高2,000メートル級の山々が連なり、この一帯は、上信越高原国立公園（面積161,67k m<sup>2</sup>、市面積の36.3%）にも指定されている大変自然豊かな地域である。

そして、美しい自然環境と良質な農林資源を活かし、水稻に代表される全国でも有数の食料基地を形成しており、その立地条件の好条件から、コシヒカリを主体とする水稻農業や、「妙高」という清廉なイメージと清らかな水資源を活かした酒造、食品産業などを展開している。

妙高市では、妙高山麓に広がる類まれな自然環境を保全し、かけがえのない風土を守り、次の世代に繋げていくこと、そして、心豊かな人間性を育み、自然と共生しながら、安心・安全な地域として未来永劫、持続して発展していけるまちを目指している。

そして、人が自然生態系の一部であり、地域を構成する土、水、大気、動植物、農作物などとも同じ相互依存関係にあるという共生倫理に立ちながら、「人と自然」のつながりを大切にし、「すべての生命」を安心して育むことができる地域『生命地域（バイオ・リージョン）の創造』を、合併後の新市建設計画、また、すべての施策の基本理念として取り組んでいくこととしている。

このような理念の元、自然との調和と資源消費の減少を図りながらも、中央依存型経済からの脱却を図り、経済的にも自立した地域にしていくため、この「豊かな自然」を最大限に活かし、安心・安全な生命を育むといったニーズに合致するサービス・商品を提供する『自然志向型産業(ナチュラルファクトリー)』の産業立地を目指し、『ナチュラルファクトリークラスター構想』を推進しているところである。

これにより、「自然環境」と「経済」が共鳴しつつ、「妙高らしい」特色を活かした自然・農業・資源循環・環境などの関連のある産業や事業がお互いに結びつき、クラスター化(集団化・連携化)を図ることにより、清廉なイメージを共有する新しい「妙高ブランド」としての価値と相乗効果を生み出し、新しい産業形態の創造・関連産業の立地を促進することができる。

また、自然環境を保全しながら経済活動を拡大し、関連産業のクラスター化による地域発創造型の「新産業形態の創造・多様化」を地域全体で推進することができ、もって、地域経済の活性化と地域雇用の創造に資することができる。

そして、自然志向を目指した新たな妙高ブランドによって、地域商品の高付加価値化を一層加速し、地域産業構造間の連携が拡大・強化していくといった好循環が生まれ、「安心・安全」な食糧生産体制を確立する。

また、首都圏等の大消費地に対して自然志向型の商品及びサービスを提供することによる「食料生産基地」の形成・拡大と、観光振興及び資源循環型社会の実現などに資することができ、これらの取り組みが総合的に結びつき、自然を活かした地域経済発展による地域再生を一層推進することが可能となる。

実際、観光業では、Arai Mountain & Spa に代表されるスキー場のグリーンシーズンも含めた通年型の観光やグリーンツーリズムの取り組みが拡大しつつあり、今後も、自然景観を活かしたクラインガルテンの開設なども予定されている。

また、製造業でも、平成 16 年度において、既に自然志向型産業を機軸とする産業

立地の推進により、装置型による大規模な無農薬有機栽培のオオバ生産企業の立地や、地元が運営する農産物加工施設も創業を始め、さらに、スーパーからの事業所からの生ごみを用いた有機肥料再生事業者や、自動攪拌装置を備えたバイオマス堆肥化事業者などの立地が進んでおり、今後も、トマトの溶液栽培による大規模栽培棟を備えた事業者や、スープ用に野菜の粉末を加工する大手事業者の進出が予定されているなど、自然志向型産業の立地を目指した地域再生の取組みが進みつつある。

#### **4 - 3 地域の現状と課題と解決策**

当地域では、長引く不況や、地方財政の悪化等による疲弊により、建設業及び関連産業の経営不振が顕著化し、また、スキー産業や旅館業、建設業などの既存の事業展開の限界も浮き彫りになっており、これまでににおいても、妙高が持つ豊かな地域資源やポテンシャルを活かしきれていない状況にある。

また、以前より、当地域には、水資源、物流上の利便性等から、松下電器産業(株)・ダイセル化学工業(株)などの大手半導体・化学関連の企業が立地しているが、地域全体の産業構造が、このような一定業種への特化によって軽薄化し、新たな産業立地が困難な状況を生み出している。

このような数社の大手企業に頼りながら、現在まで地域雇用を支えてきたが、その大手企業も数年新規採用がなく、派遣社員による雇用に移行しており、今後も地域雇用があまり見込めないことから、若者の地域外流出が拡大し、過疎化や高齢化がさらに進展している状況である。

また、前述のとおり、自然志向型産業の振興を図るため、農産物等を原料とする企業を中心に企業誘致活動を積極的に進めてきており、現在も数社の企業立地が予定されているが、この地域の気候が日本海側特有の気候であることから、冬の豪雪による除雪等のコスト増など、不利性に繋がる弊害が発生している。これは、既存産業の振

興不振にも影響していると思われる。

特に、誘致を予定している企業の求めている知識や技能を持った人材が地域内に不足しており、雇用機会が乏しい当市にあっては、企業が求める知識や技能を持った優秀な人材が地域外へ流出したりと、新たな産業を担う人材が不足する悪循環を生んでいる。

また、企業側が地域に人材を求めるニーズの減少により、企業が求めている能力や人材に関する情報が不足し、企業や求職者に十分な情報提供が行われておらず、合せて、新事業展開を進めることのできる経営知識者や技術者の専門性の向上や、能力開発の養成体制も乏しい状況となっている。

さらに、観光面でも、首都圏等からの観光客の増加を目指す過程においても、心づくしのもてなしなど、顧客ニーズに合致した観光産業のホスピタリティの向上も重要な要素となっている。

このように、これからの新産業を担う「自然志向型産業」全体において、積極的にその立地を推進するにあたっては、気候の不利性や、過疎化を逆手にとった新たな発想により事業展開ができる人材の育成や能力開発、また、それに伴う情報提供など、妙高市として不足する雇用面において、パッケージ事業などの支援措置を活用して一層促進することにより、妙高地域が一丸となり、産業の振興及びそれに伴う雇用の創出・拡大を図り、もって、自然志向型産業（ナチュラルファクトリー）のクラスター化を促進するものとしたい。

このようなことから、3年後（平成19年度末）の目標を以下のとおり設定する。

#### 【1】雇用創出効果

(1) アウトプット指標 582社 740人

(2) アウトカム 指標 295人

< 1年度目 60人、 2年度目 115人、 3年度目 120人 >

【2】、製造品出荷額 200,000百万円 (H15 163,630百万円)

【3】、年間観光客数 3,750,000人 (新潟県観光地点別入込客延人数調査(H15) 3,489,030人)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

当地域は、今まで主な雇用の受け皿を、数社の大手企業に頼ってきただけのため、地元での若者やU Iターン希望者の働く場が確保できず、今や当市の経済や雇用情勢は危機的な状況に陥っている。

さらに、ここ数年の有効求人倍率も1倍を割っており、平成16年1年間における当市の有効求人倍率の平均は0.79倍となっている。

このように既存の企業や今までの事業展開では既に雇用の確保が限界であり、今後、地域に住む人たちに安定した雇用の場を確保し、経済的にも自立した地域を目指すためには、地域の特色を活かした産業振興を推進することが急務となっている。

このようなことから、当市では現在、地域産業の活性化、雇用の場の確保等をはかるため、バイオリージョン(生命地域)の創造や、資源循環のまちづくりに寄与する企業を中心に、積極的な企業誘致活動を展開してきており、特に、自然志向型産業の企業誘致については、奨励金や固定資産税の課税免除、企業立地特別資金の融資などの支援策により、市をあげて取り組んできている。

このような中、妙高山麓の自然を活かした一体的なまちづくりとして、豊かな自然、温泉、スキーなどの地域資源を最大限に活用し、妙高地域の特色と「生命地域(バイオリージョン)」の特色に合致するふさわしい企業誘致を行い、自然志向型産業「ナチュラルファクトリー」のクラスター化(集団・連携化)を図る産業振興の取組を進めることとしている。

これにより、妙高地域の自然・農業・資源循環・観光などに関連のある産業や事業がお互いに結びつき、協力し合うことにより、相乗効果を生み出し、関連企業の誘致を促進し、新たな雇用の創造・拡大に結び付けていくことができると期待している。

今後は特に、妙高の自然などの特色を活かした、安全・安心な農作物の栽培をし、そのまま出荷するのではなく、加工して付加価値を高めて出荷あるいは、観光土産品として販売するなどして、第1次産業から第3次産業までの総合的な振興策を展開することとしている。

しかし、雇用機会が乏しい当市にあっては、企業が求めている能力や人材に関する情報が不足していたり、企業が求める知識や技能を持った優秀な人材が地域外へ流出したりと、新たな産業を担う人材が不足しているのが現状である。

そこで、このような当市の地域性や雇用の課題を解決するため、パッケージ事業を有効に活用し、人材のニーズ調査を行い、企業のニーズの把握や、企業が必要とする地域人材の育成、人材の誘致・確保等、妙高地域が一丸となり、地域産業の振興及びそれに伴う雇用の創出・拡大を進めていくものである。

## **5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業**

該当なし

## **5 - 3 その他の事業**

### **5 - 3 - 1 支援措置（地域提案型雇用創造促進事業）によって行う地域再生の取り組み**

妙高市、新井商工会議所、妙高高原商工会、妙高商工会、妙高市労務推進協議会、農事組合法人南越後ふるさと振興、妙高市観光協会、学識経験者を構成員とする「妙高地域雇用拡大促進協議会」が実施主体となる。

### 5 - 3 - 1 - 1 情報発信による人材の発掘、確保事業

#### ( 1 ) 人材ニーズ調査の実施

- ・ 誘致・立地した企業のニーズに対応した人材を提供するため、人材ニーズ調査や必要な人材の掘り起こし（首都圏のUIターン希望者含む）調査を行う。

#### ( 2 ) インターネットを活用した人材の情報収集・発信・提供

- ・ 人材確保のためホームページを開設し、人材ニーズ調査から収集した情報や、地元企業求人情報、地域の求職者、UIターン希望者の募集などをデータベース化し、ホームページで公開する。

### 5 - 3 - 1 - 2 妙高ナチュラルファクトリー産業集積事業

#### ( 1 ) 農家塾の開設

- ・ 安全・安心な農作物の栽培を指導する農家塾を開設し、市内中山間地域に存在する農業生産法人、NPO団体、グループに栽培を普及するとともに、地元の人や都市部からの就農希望者を集め、安全・安心な農作物の技術を学ぶ。

進出可能性のある企業に農家塾の開催委託

農家塾開催のための施設整備（中山間地域の未利用寄宿舍一部改造）

\* 改修は教室のみ

全国的な農家塾生の募集

地元農業者への技術指導普及のための教室開催委託

### 5 - 3 - 1 - 3 地域産品（妙高ブランド）の販売スキルアップ事業

#### ( 1 ) 専門の講師による販売員研修の実施

- ・ 地場産品の販売に携わる人を対象に、専門の講師を招いて具体的な販売のノウ



ハウや販売現場での接客を学び販売能力の向上を図る。

( 2 ) 地場産品販売店の商品の宣伝・陳列方法の改善研修の実施

- ・販売の専門家を講師に招き、どのように商品を魅せ・陳列したら、商品が売れるかを診断してもらい、効果的な商品の宣伝・陳列方法を学ぶことにより、販売戦略を習得させる。

( 3 ) 先進地への視察支援

- ・地場産品の流通を取り扱っている先進地への視察研修に対する支援特産品の開発や販路拡大をコーディネートできる人材を養成するため、講師を招いての学習会や、先進企業への派遣研修を実施する。

( 4 ) 販売力アップのための検討会

- ・経営に関わる中核的な人材を育成するため、専門家のアドバイスと販売戦カアップのための検討会を開催する。

5 - 3 - 1 - 4 観光産業における最高のおもてなし事業

( 1 ) 観光に携わる方々を対象にホスピタリティ研修の開催

- ・マナー専門の講師によるお客様に喜ばれる対応や、接客のためのマナー研修を開催する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない地域再生の取り組み

5 - 3 - 2 - 1 創業を促進する事業

産業振興資金（新規開業支援：運転資金・設備資金）融資や、起業支援（チャ

レンジショップ)、コミュニティビジネスの普及・支援などを行い、新たな産業分野への創業支援を促進する。

#### 5 - 3 - 2 - 2 新分野を促進する事業

産業振興資金(新展開、ニューライフ産業創出)融資や、東京農業大学などとの産学官連携により、バイオマス利活用推進を進め、新たな分野への進出を促進する。

#### 5 - 3 - 2 - 3 新技術・新商品開発に係る事業

産業振興資金(新技術開発新製品開発、高度化)融資などにより、新技術・新商品開発を推進する。

#### 5 - 3 - 2 - 4 販路拡大・誘客の支援に係る事業

都市住民を対象にしたグリーンツーリズムを推進し、観光面及び農林業面での振興を図ることにより、自然豊かな妙高を満喫し、交流促進により、観光業及び地場産業の振興を図り、首都圏などに対し、妙高が持つスキーや温泉、自然森林トレッキングなどを通じて観光に訪れていただけるよう、首都圏などで妙高市の観光PRを行い、交流促進を図る。また、年間延べ300万人が訪れる「道の駅あらい」の運営や農村環境を活かした大洞原ふるさと体験フェスタ支援などにより、販路拡大・誘客の支援を推進する。

#### 5 - 3 - 2 - 5 企業誘致に係る事業

企業誘致報奨金として、企業誘致奨励金や、企業進出支援金、企業立地特別資金融資などを行い、東部工場団地事業用地借地料の低利賃借などにより、自

然志向型産業などの企業誘致を一層促進させる。

#### 5 - 3 - 2 - 6 地域産業の育成・振興支援

「がんばれ企業特別資金融資」を推進し、産業情報提供、産業支援懇談会などにより、一体的な地域産業の育成を図る。

また、農産物直売所支援や、個別的な農家団体の取り組みが、農村活性化に資する事業に対して助成を行う「農家のやる気ふる里づくり応援事業」などを推進し、付加価値の高い地場産品などの振興を図る。

#### 5 - 3 - 2 - 7 地域創業助成金の活用

地域の重点的な産業を、「農業」「食料品製造業」「電子部品・デバイス製造業」と設定し、地域創業助成金の活用により、重点産業分野への地域創業を促進する。

### **6 計画期間**

計画認定の日から平成19年度末まで

### **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4に示す地域再生計画の目標については、妙高地域雇用拡大促進協議会において、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

### **8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

特になし。